

2022年3月14日

埼玉県経営者協会
会長 原 敏成 殿

日本労働組合総連合会
埼玉県連合会
会長 近藤嘉



「取引の適正化」の実現に向けた要請について

貴会におかれましては、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。また、平素は当連合会の運動に対しまして格別のご理解とご協力を賜り厚く感謝申し上げます。

政府は、岸田総理の所信表明演説において、「下請取引に対する監督体制を強化し、大企業と中小企業の共存共栄をめざす。また、労働分配率向上に向けて賃上げをおこなう企業への税制支援を抜本強化する」としています。その後、原油をはじめ物品の輸入価格の上昇により、原材料費などが上昇する中、2021年12月27日に「パートナーシップによる価値創造のための転嫁円滑化施策パッケージが取りまとめられ。毎年1月から3月までを「転嫁対策に向けた集中取り組み期間」と定め、政府を挙げて強力に取り組みを進めることとなりました。

連合では、企業規模間格差是正を進めるためには、サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正分配が必須と認識しています。2022春季生活闘争においても、働き方も含めた「取引の適正化」を進めるとともに、「パートナーシップ構築宣言」の取り組みを広げ、実効性を高めるための運動を展開しており、下記の点について特段の配慮をいただきますよう要請いたします。

記

1. サプライチェーン全体で生み出した付加価値の適正な分配の実現に向けて、パートナーシップ構築宣言の推進に取り組むとともに、宣言企業が増えることによる効果やメリットについて、会員企業に発信すること。
2. 本年1月より取り組みがスタートした「パートナーシップによる価値創造のための価格転嫁円滑化施策パッケージ」について、会員企業に周知すること。

以上